

# 公立中学校の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等 に関する愛媛県推進計画

令和5年9月策定

令和8年2月改定

愛媛県

## 【 計画改定の趣旨 】

これまで学校部活動は、子どもたちの「やりたい！」を支え、豊かな人間性を育む学びの場として、教育的意義を有してきましたが、少子化が急激に進行する中で、その在り方は全国的に大きな転換期を迎えています。

本県においても、この10年間で、公立中学校の生徒数は約5,000人<sup>(※1)</sup>、部活動も200を超える数が減少しており、今後もこの傾向が続くと見られています<sup>(※2)</sup>。

特に、東予・南予地域における生徒数の減少率が大きく、学校単独でのチーム編成が難しくなるなど、従来の学校部活動を続けていくことが困難な状況に直面しています<sup>(※3)</sup>。

また、中予地域においても、部員の減少等を背景に、大会の見直し等が余儀なくされるなど、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を保障できなくなってしまうことが懸念されます。一方で、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務める学校部活動は、長時間労働や心身の疲労など、教員の負担が大きいことも課題となっています。

本県では、令和5年9月、「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」を策定し、県と市町が連携しながら改革を進めてきたところであり、学校施設を拠点とした地域クラブ活動の実施のほか、学校の垣根を超えた仲間とのつながりや地域の方々との交流など、これまでの学校部活動にはない、新たな価値を生み出す活動（地域クラブ活動）が広がり始めています。

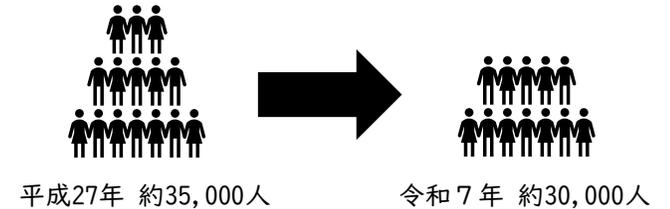
しかしながら、持続可能な活動環境を整備するためには、「指導者の確保」や「受け皿づくり」など、全県的な課題も山積しており、「教員の働き方改革」を進める上でも、それらの解決に向けた取組が不可欠な状況です。

このような状況を踏まえ、本計画は、公立中学校部活動の地域展開の実現に向け、県、市町、学校、地域、関係団体、大学、民間企業、そして保護者が手を取り合う“オールえひめ”の体制を構築し、市町単独では対応が困難な課題解決も図りつつ、人口減少社会に応じた改革を加速させていくため、県の基本方針や具体的な取組を共有するものとして、改定いたします。

なお、本計画に記載のない事項については、文部科学省が策定したガイドライン（令和7年12月）に則ります。

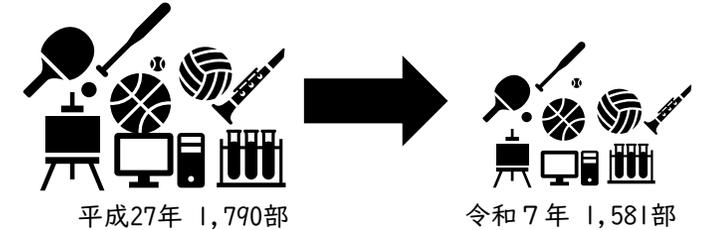
### ※1 少子化は中長期的に続いていく見込み

愛媛県内の中学校生徒数



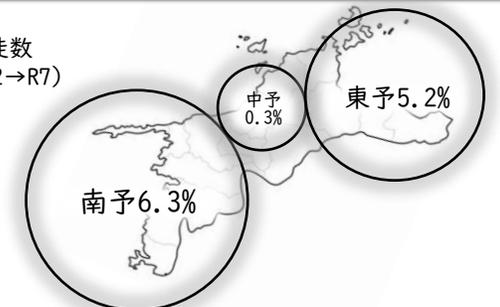
### ※2 学校部活動の維持が難しくなっている

愛媛県内の公立中学校部活動数



### ※3 東予・南予地域の中学校生徒数減少が顕著

公立中学校生徒数  
直近5年減少率 (R2→R7)



# 公立中学校の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する愛媛県推進計画

## 背景

- 急激な少子化の進行【県内出生数の減少：10,399人(H26)→6,557人(R6)】
- 厳しさを増す中学生のスポーツ・文化芸術活動を取り巻く環境【県内の公立中学校部活動数の減少：1,790部(H27)→1,581部(R7)】
- 長時間労働や専門性・経験の乏しい競技など、学校部活動における教員の負担が過大

## 現状

- 関係者の努力により、全ての市町が地域展開・地域連携（完了・準備中・検討中含）に着手している
- 一方で、市町の実情（規模やマンパワー等）が様々な中、取組の進捗状況に濃淡が生じている
- 全県的かつ喫緊の課題として、「指導者の確保・地域偏在解消」と「受け皿づくり」が挙げられる

### 【県内20市町の取組の進捗状況(R8.1)】

1 実証事業受託	11市町
2 推進計画策定	16市町
3 独自財源の確保	13市町
4 休日の地域展開完了時期目標公表	10市町

(部活動改革の取組状況に関する調査等より)

## 県目標

限られた資源の中、子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保していくためには、  
県と市町が協働体制を整え、それぞれの強みを生かし弱みを補完しながら取組を加速・継続させる必要性

### 【国の改革実行期間前期】

## 令和10年度末までに全ての学校部活動で休日の地域展開を実現



### 【国の改革実行期間後期】

## 平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進

## 県スローガン

「やりたい！」を、あきらめない。～オールえひめで挑む子どもの愛顔と成長の居場所づくり～

### 県推進計画の考え方

- ・ 主たる目的は、学校部活動をなくすことではなく、将来にわたって子どもが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させていくことであり、その理念を幅広い関係者で共有。
- ・ 目標年度はあくまで目安であり、地域の実情等を踏まえつつ、休日・平日に関わらず、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。
- ・ 国の改革実行期間後期の具体的な目標については、市町の進捗状況や国の中間評価等を踏まえ、別途検討。
- ・ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ新たな価値を創出するなど、地域社会の維持・活性化につなげることも期待される。

# 公立中学校の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する愛媛県推進計画

県は次の取組を通じて、  
全県的かつ喫緊の課題である「受け皿づくり」「指導者確保」を支援し、

## 地域展開の加速をバックアップ

子どもの愛顔と成長の居場所

1 指導者	県の取組	市町の取組 (例)
	① 指導者マッチング【市町内外のマッチングに係る仕組みづくりを通じた地域偏在解消】	指導者・協力者の発掘・登用
	② 指導者研修【ICT活用による効果的な育成プログラムの構築/ 公認資格取得支援】	研修の受講啓発、資格取得支援
	③ 兼職兼業推進【小学校体育専科教員活用モデル形成/意欲ある教職員・公務員の発掘】	意欲ある教職員等への啓発・登用
	④ 大学連携【県内大学と連携を強化し、指導者の発掘・育成環境を整備】	指導者・協力者の発掘・登用
2 受け皿づくり	県の取組	市町の取組 (例)
	① 現状の把握【既存の地域クラブ活動の実態把握及び協力依頼】	地元地域クラブ活動の発掘・連携
	② 市町訪問及びえひめ地域クラブの運営【広域的活動の企画調整・認定制度整備支援】	関係者との協議・調整、合意形成
	③ 県立高校連携【高校(魅Can部)を核とした受け皿づくりの推進】	地元高校と連携した活動の実施
	④ 県内プロスポーツ等との連携【協力団体等と連携した活動機会の創出】	連携した活動の実施



フェーズ2  
指導者確保・受け皿づくり

フェーズ3  
えひめ地域クラブ総力戦

ロードマップに示す取組などにより、  
愛媛のこれからの創出する！

フェーズ1  
えひめ地域クラブ構築

県  
知事部局  
教育委員会

【市町の強み】 地域資源を活用し、実情に応じた日常的な活動機会の創出

県と市町の協働推進体制を構築

「えひめ地域クラブ」

互いの強みを生かした持続的な課題解決体制

【県の強み】 広域展開する団体と連携した専門的かつ多様な活動の支援

教育委員会  
首長部局  
市町

# 部活動地域展開の実現に向けた愛媛県ロードマップ

「やりたい！」を、あきらめない。  
～オールえひめで挑む子どもの愛顔と成長の居場所づくり～

えひめの  
みんなで  
つくる  
けん！



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
<b>国</b>	国の改革推進期間	<b>国の改革実行期間【前期】</b> ○ 現時点で着手していない地方公共団体においても、確実に休日の地域展開等に着手 ○ 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要 ○ 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要				<b>国の改革実行期間【後期】</b> ○ 休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ○ 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい ○ 平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進 ○ 休日の地域展開とともに、平日もあわせて、できるところから取り組むこと	
<b>県</b>	<b>県内全ての学校部活動で休日の地域展開を実現</b> ○ 市町連絡協議会のスキームを「えひめ地域クラブ」へ移行し、県と市町の協働体制を整備 ○ オールえひめでの各種取組により、受け皿づくり・指導者確保を加速 ○ 市町の主体的な取組を中心としつつ、広域連携の強みを生かして課題解決を後押し ○ 平日についても、県内市町の先進的な取組をモデルとしつつ、実現可能な活動の在り方を検証				<b>平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進</b> ○ 「えひめ地域クラブ」で継続的な課題解決 ○ 取組の進捗状況に応じて支援の在り方を工夫・改善 ○ 平日の改革については国の中間評価等を踏まえつつ、取組を加速 ○ スポーツ・文化芸術活動を通じた地域社会の維持・活性化の視点		

## 「えひめ地域クラブ」県と市町の包括的な協働体制

市町の  
主な取組(例)

<b>体制構築</b> ・認定制度の整備 (R8年度中を目指す) ・コーディネーターの配置 ・運営団体・実施主体の体制整備	<b>指導者確保</b> ・地域人材(指導者/協力者)の発掘 ・地域クラブへの指導者マッチング	<b>財源確保</b> ・受益者負担と公費負担のバランス研究 ・地元企業等の協賛金の可能性を模索 ・経済的困窮世帯への支援	<b>普及啓発</b> ・周知イベントや体験会等の開催 ・学校及び地域向け説明会の開催	<b>地域モデルの創出</b> ・実情に応じた移動手段の研究 ・地域独自の活動の研究
--	---	--	---	--

県の取組①  
指導者確保支援

<b>県広域連携システム構築</b> 指導者人材バンク・マッチング機能 構築 兼職兼業の整理 認定要件の整理	<b>★1 県広域連携システム運用</b> 指導者人材バンク・マッチング機能 運用・拡充 指導者地域偏在の解消支援 ・システム活用に係る助言 ・人材バンク登録啓発 指導者研修体制の整理・拡充 ・各種団体の研修に係る情報整理 ・指導者研修のオンデマンド開催
--	--

大学の連携

大学連携 ・指導者育成のための研修会に係る連携、協力 ・大学生指導者の派遣に関する連携、協力 ・地域クラブ活動の持続可能な運営に関する指導助言

県の取組②  
体制構築支援

「えひめ地域クラブ」立ち上げ準備	<b>★2 「えひめ地域クラブ」全体運営調整</b> 企画調整 ・指導者資格取得支援方策の検討 ・認定制度整備支援 ・コーディネーターの連携
	<b>★3 中高連携支援</b> 県立高校を核とした連携体制の整備 ・連携に関する助言
	<b>★4 各種関係団体との連携支援</b> 連携団体(プロスポーツ・競技団体・県/市町スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ・文化芸術団体 等) ・認定制度への登録啓発 ・プロ指導者等の派遣

県の取組③  
普及啓発支援

<b>★5 県推進計画改定</b> 認定地域クラブ活動/指導者 要件整備	ポータルサイト機能 構築 <b>部活動改革ポータルサイト運用・拡充</b> 地域展開関連情報の一元化 ・認定地域クラブ活動及び指導者情報の一元化
---	--

公立中学校の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等  
に関する愛媛県推進計画

別冊資料

## 1 取組の背景

- 地域クラブ活動を円滑に実施するためには、地域の多様な人材等から、質・量とも十分な指導者を確保することが不可欠であるものの、全県的に指導者不足が喫緊の課題であり、地域展開を妨げるボトルネックとなっている。
- 一部市町からは、マンパワー不足もあり解決に向けた取組が進んでいない中、市町の負担軽減、システム構築に係るスケールメリット、指導者の質の担保、広域的な人材マッチング、遠隔地からのオンライン指導等を期待し、県に全県的なシステム導入・運用を求める声がある。
- 独自に域内の人材バンクを設置している市町もあるが、登録者数の伸び悩みや指導可能な種目の偏りなどの課題が見られることから、幅広い人材から全県的に協力を得られる仕組みを整備する必要がある。

## 2 想定イメージ

### 県広域連携システム



1 現状における課題

- 全県的（特に地方を中心として）に受け皿づくりや指導者確保が厳しい状況にあり、現状の体制のままでは取組を押し進めた場合、課題の解決が不十分なままに地域展開の完了目標年度を迎え、子どもたちが活動機会を失う恐れがある。
- 国は、部活動改革の理念として「新たな価値を創出することが重要」としており、マルチスポーツやレクリエーションも含め多様な活動機会の提供を推奨しているが、市町単独では対応できる範囲は限定的である。
- 現在は単独での活動や大会参加が可能な市町においても、少子化による部員数の減少や、継続的な指導者の確保が困難なことが予想されるため、先を見据えた準備が不可欠。

持続的な広域連携体制を構築する必要性



えひめ地域クラブ  
部活動地域展開  
(えひめ地域クラブ ロゴ)

2 取組の概要

フェーズ1

えひめ地域クラブ構築

市町単独では対応が難しい課題に対して、県を含む広域連携で検討・対応する体制を構築



フェーズ2

受け皿づくり・指導者確保

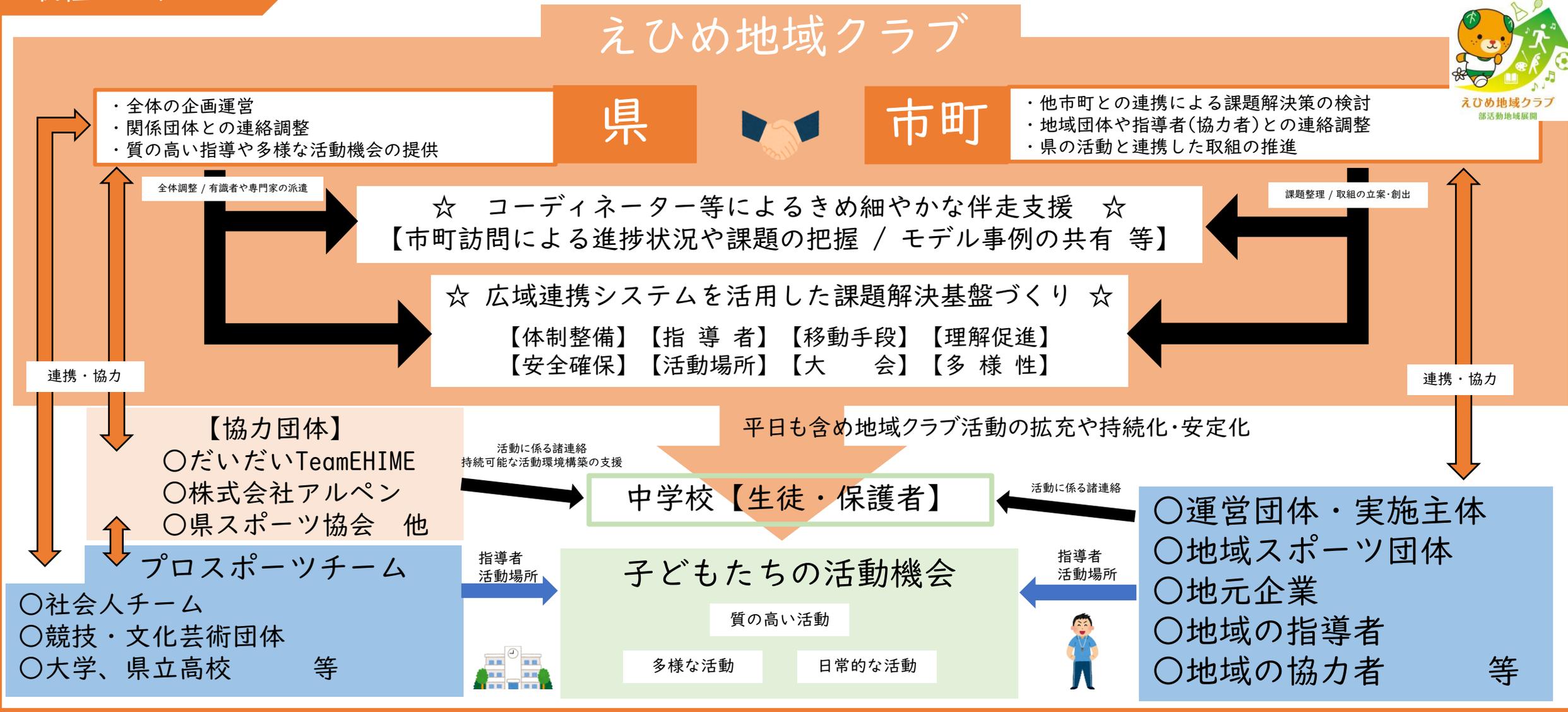
県：プロスポーツ等と連携し、専門性の高い指導者を派遣  
：広域連携システム等を活用した基盤づくり  
市町：実情に応じた工夫により、連携した日常的な活動機会の創出

フェーズ3

えひめ地域クラブ総力戦

各市町の課題に応じたきめ細やかな支援が可能な体制を整備  
持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境を創出

3 取組のスキーム

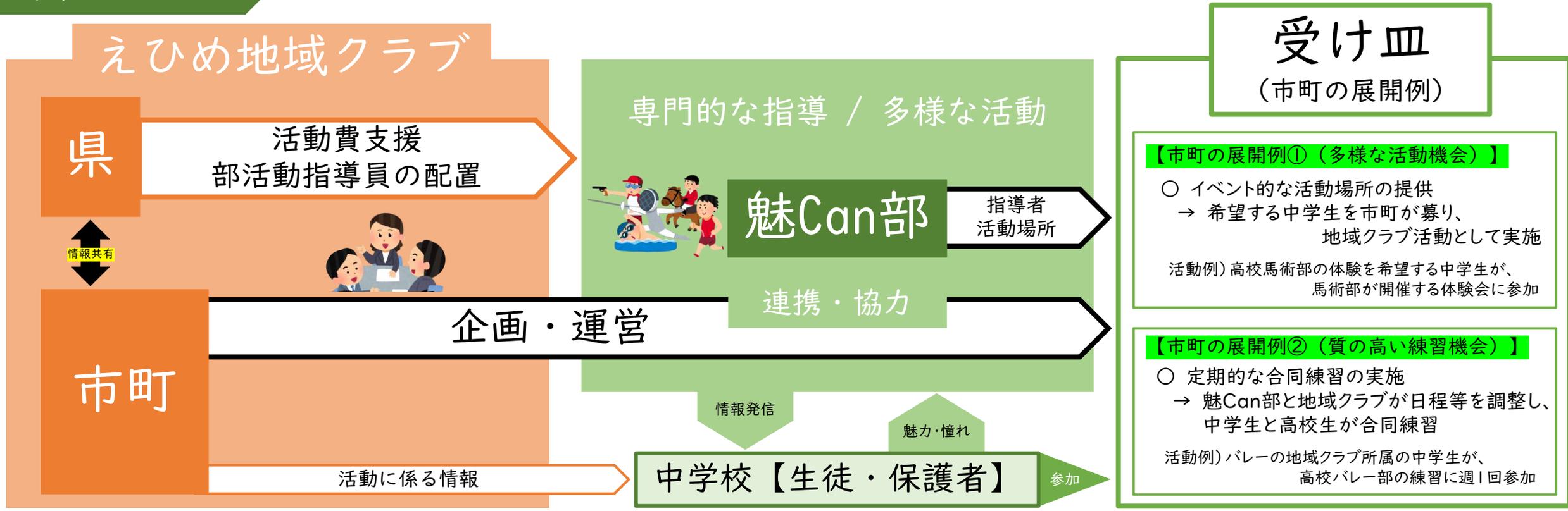


※ 取組の進捗状況や課題の規模等に応じて、体制を適宜見直しながら運用することを想定

## 1 取組の背景

- 教員の働き方改革と生徒の活動機会の充実を図るため、県では令和6年度から県立高校の部活動改革を推進。
- その取組の一つとして、地域に根差し、魅力的・特色的な部活動を『魅Can部』に指定。『魅Can部』に対しては、活動費の支援を行い、その魅力を全国や地域の中学生へ向けて積極的なPRを実施している。
- 『魅Can部』には、地域の特色を生かした活動や全国レベルの実績を誇る活動などがあり、豊かで幅広い活動の提供が可能。また、地理的な偏りがなく、地域展開の受け皿が少ない地方においても、継続的な活動機会の確保が期待できる。

## 2 取組のスキーム



## 3 魅Can部の概要

- 地域に根付いた活動、魅力的・特徴的な活動を行う高校を指定。
- 令和7年度は35校52部を指定。



川之江	【バトン部(女子)】		【吹奏楽部】		【せんたん部】(地域課題解決)
土居	【地域デザイン部】 (自転車文化、地域資源を広める活動)	今治南	【ボート部】	三崎	【軟式野球部(男子)】
	【陸上競技部】			野村	【動物ふれあい部】
新居浜東	【ハンドボール部(女子)】	今治工業	【レスリング部(男子)】		
	【創作ダンス部(女子)】		【繊維デザイン部】(染色・捺染・製織)	宇和島東	【吹奏楽部】
新居浜西	【放送部】	弓削	【起業部】(地域課題解決)		
		【インターアクト部】 (奉仕と国際理解)	北条	【吹奏楽部】	宇和島水産
新居浜南	【ユネスコ部】 (別子銅山の世界遺産登録を目指す活動)	松山南砥部分校	【メディアコミュニケーション部】(地域・学校の魅力発信)	宇和島南中等	
		【芸術創作部】(美術・書道)	松山北中島分校		【愛顔創造部】(サイクリングを中心とした地域の魅力発信)
新居浜工業	【ウェイトリフティング部】	伊予農業	【ライフル射撃部】	吉田	【サッカー部(男子)】
	【ハンドボール部(男子)】		【卓球部】		【機械技術部】
新居浜商業	【バスケットボール部(女子)】	伊予	【書道部】	北宇和	【馬術部】
			【バレーボール部(男子)】		【バレーボール部(男子)】
西条農業	【弓道部】	上浮穴	【ワイルドライフ部】(地域資源研究)	南宇和	【地域振興研究部】(地域課題解決)
東予	【ラグビー部(男子)】	長浜	【吹奏楽部】		今治東中等
小松	【バレーボール部(男子)】	内子	【郷土芸能部】(和太鼓演奏を中心として活動)	松山西中等	【ダンス部(女子)】
	【経済研究部】(地域課題解決)		【陸上競技部】		【ES部】(国際文化・文芸・科学・情報・放送)
丹原	【剣道部】	内子小田分校	【剣道部】		
今治北大三島分校	【野球部(男子)】	宇和	【陸上競技部】		

## 1 取組の背景

- 国のガイドラインにおいて、「地方公共団体が、幅広い関係団体、大学、民間企業と連携・協働しながら、一体となって取り組むことが重要」と示されており、課題解決に向けては、行政側にはない、各種資源等を有する関係団体等の協力を得ることが不可欠。
- 県内の様々なスポーツチームや団体・企業と地域をつなぐ事業を展開する「一般社団法人だいたいTeamEHIME」などの協力団体と連携し、地方においても定期的に専門的な活動、多様な活動機会を確保するとともに、市町独自の取組へと発展することも期待。

## 2 取組のスキーム



(市町の展開例) **受け皿**

### 展開例①【県+市町+協力団体】

- 県と各種団体が協力して企画運営
- プロスポーツチーム・文化芸術団体等から指導者を派遣
- 東中南予で定期的に活動機会を提供
- 県・市町は当日運営や周知活動に協力

### 展開例②【市町+協力団体】

- 市町から協力団体へ指導者派遣を依頼
- プロスポーツチーム・文化芸術団体等から指導者を派遣
- 域内の地域クラブ合同の練習会を実施
- 市町は参加者募集や周知活動に協力

### 展開例③【市町+協力団体】

- 市町から協力団体へ指導者派遣を依頼
- ニュースポーツ指導者を派遣
- 域内の中学生を対象とした体験会を実施
- 市町は地域の協力者を募り、日常的な活動へ

## 県の認定制度の方向性

- 各市町の負担軽減を図りつつ、子どもたちが安心して、地域クラブ活動を幅広く選択できるよう、市町との意見交換等を行いながら、認定要件の県方針（統一ルール等）を示す。  
⇒令和8年度末を目途に、全市町で認定制度の整備を目指す！（各市町が広域連携システムで処理（申請⇒審査⇒認定）できる機能を設定予定）
- 県が認定地域クラブ活動や一定水準以上の指導者等の情報を広域連携システムで一元管理し、学校等と情報共有ができる基盤づくりを進めるとともに、地域内の活動はもとより、広域的な活動環境づくりも支援！

## 認定要件の県方針のイメージ

事項	内容
①活動の目標・理念	選抜等を行わず、市町が定める対象区域において参加を希望する生徒を幅広く受け入れる
②活動時間・休養日	週2日以上以上の休養日を設定し、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする
③参加費等	国が示す参加費等の目安を踏まえつつ、可能な限り低廉な参加費等を設定する
【県独自】 ④指導体制	県が別途定める要件（研修の受講、ハラスメント等の行為や性犯罪歴がない*等）を満たした指導者を確保する （*日本版DBSの活用も含め、県と市町でダブルチェックできる体制を検討）
⑤安全確保	責任主体が明確であるとともに、参加者及び指導人材が適切な保険に加入する（国ガイドライン別冊資料②P9参考）
⑥運営体制	関係法令を遵守するとともに、作成・公表した規約等に基づき適切な運営を行う
【県独自】 ⑦学校等との連携	地域クラブは、県広域連携システムで指導方針や練習計画を公開するとともに、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有する

## 想定される認定の効果（メリット）

- 1 安全安心** 県方針を踏まえ、市町に認定された地域クラブ活動による安全安心な活動環境！
- 2 新たな価値** 市町は、広域連携を生かした複数市町にまたがる枠組みで、多様な活動が実現！
- 3 情報発信** 地域クラブも対象区域すべての子どもたち（小中高生）に、クラブの情報発信が可能に！
- 4 情報共有** 生徒が在籍する中学校等との情報共有を確実に実施！
- 5 大会参加** 県総体・新人大会の参加登録がスムーズに！
- 6 各種支援** 地域クラブは、県有施設も含め、施設等の優先利用や使用料減免等の活用が可能！  
地域クラブや保護者は、協力団体の優遇特典の活用が可能！